【報告基準日】
・平成３０年３月１日

世界遺産暫定一覧表記載資産　準備状況報告書

１．資産名称

彦根城（ひこねじょう）

２．所在地（都道府県及び市町村名）

滋賀県（しがけん）　彦根市（ひこねし）

３．資産の適用種別（記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無）

記念工作物、遺跡、建造物群

４．資産の概要

彦根城は、1604 年、京都と江戸を繋ぐ交通の結節点に、江戸幕府の主導で築かれた。他の多くの城と同様、石垣、堀、土塁などによって区割りされた城郭のなかに武士が集住し、権力の象徴である天守を中心に、住民が身分と職業に応じて同心円形に配置され、生活空間が作られた。

他の城下では「まちば」が生まれ、商業と町人文化が発展したが、徳川将軍家と特別な関係にあった彦根城主の井伊家は、拡大しつつあった中世の戦乱に終止符を打ち、幕府の秩序を打ち立てるという筆頭家臣としての行政・軍事上の役割を江戸末期まで担い続けた。

彦根城とその関連資産は、都市による防衛と行政をはかった江戸幕府の統治のしくみを示している。内堀より内側には、天守や櫓、御殿があり、武家政治の拠点であった。現在、御殿跡には能舞台の建物が残っており、城の中に現存する唯一の能舞台となっている。内堀と中堀の間には、上級武家屋敷のほか、城主の馬屋、藩校、庭園があった。藩校跡や玄宮楽々園に残る江戸期の茶室は、御殿跡に残る能舞台とともに、幕府が奨励した武士の教育や教養を培った施設である。外堀より外側には、下級武家屋敷が配置された。ここに居住する足軽は組編成された歩兵であり、警護や建設工事などを担って武家政治を支えた。武士の生活を支えるための経済・生産活動に従事した商工業者は城下の町人地区に配置された。外堀沿いには行政的任務に携わった寺があり、さらに、城下近郊の佐和山山麓には、城主に関わりの深い寺社が集められた。長寿院弁才天堂は、彦根城の鬼門の位置にあたり、武家政治の安寧をはかる役割を担った。

彦根には、上記ゾーニング(区割りと建造物群)が残っているのみならず、そこには江戸期都市理念と統治のしくみを表すすべての要素が江戸期の姿で保存

されており、その総体を示している。また、江戸期の彦根では、東日本と西日本の接点として江戸や京都との交流が深められ、朝鮮通信使の滞在などを介して儒教道徳を受容し、鎖国の中での国際交流が行われたことから、彦根城とその関連資産は、徳川家が奨励した文芸を能動的に発展させ、伝播する役割を果たしたことも示している。

江戸期の都市は、現代日本の都市デザインの由来となっており、人工に自然を取り入れ、地域の自然に応じた土地利用をしたことでも特徴的である。彦根は水位の変わりにくい湖水を軍事のほか経済活動にも、文化活動のための庭園構想にも活用した。玄宮園には、池、滝、島、洲浜、田など水を生かした自然景観が再現され、稲作の周期を中心とした四季の移ろいが表現された。そこでは茶会や歌会、月見等の文化活動が催され、城主と家臣・領民との信頼や忠誠心が醸成され、一定の社会観が形成された。

彦根城とその関連資産は、江戸幕府が構想した都市理念、その統治のしくみおよび文化伝統を総体として示す稀有な物証である。それは、戦乱の中世に終止符を打ち、自然を取り入れながら、教育と文化活動を奨励したひとつの都市理念としての顕著な普遍的価値を表している。

５．推薦に向けたこれまでの取組・体制整備の状況

（１）暫定一覧表記載から平成２９年４月２１日世界文化遺産部会報告時点（基準日：平成２９年３月１日）までの取組・体制整備の状況

① 平成２６年度～　県市連絡調整会議と作業グループの開催

滋賀県との連携を密にし、世界遺産登録作業の進捗状況や今後の進め方の協議を行うため、県市連絡調整会議を設置し、平成２８年度までに合計１７回開催した。

県市連絡調整会議の指示のもと、市職員を中心に構成される作業グループを平成２６年８月に設置し、平成２７年度までに、滋賀県の担当職員の参加を得て、合計３４回開催した。彦根城とその関連資産について、現地調査や文献資料などをもとに分析し、姫路城との差別化、国内外の登録・類似資産との比較研究、城下町の取り扱いに関する検討など、文化庁から長年にわたって示されてきた推薦に向けた課題などに取り組んだ。

② 国内外専門家の意見聴取

・平成２３年９月、イコモス国内委員会理事会が彦根市で開催され、参加者から助言を受けた。彦根には御殿等が現存しており、武家文化の総体をうかがうことができるとの評価を得た。

・平成２４年１１月、ユッカ・ヨキレット氏を彦根市に招聘し、現地視察を実施。姫路城に比べて城の縄張りや堀、都市機能、庭園などが総合的に残っているとの評価を得た。

・平成２７年２月、ロンドン大学のタイモン・スクリーチ教授を彦根市に招聘し、現地視察と意見交換を実施。彦根は、近代日本の前夜を説明できる資産が最もよく残っているとの評価を得、さらに、身分を超えた交流、船や水の流れ、寺社などでの文化的交流の重要性を指摘された。
・平成２７年４月、ローマ大学のパオラ・ファリーニ教授、京都府立大学の宗田好史教授を彦根市に招聘し、現地視察と意見交換を実施。町並みの保存、景観規制の重要性を助言され、彦根城の特徴と発展を湖との関係からも考えるべきとの意見をいただいた。
・平成２７年６月から８月にかけて、早稲田大学の西村正雄教授を彦根市に招聘し、現地視察と意見交換を実施。彦根城と琵琶湖の関わり、湖国の集落や基層文化にも視野を広げるべきとの助言を得た。
・平成２７年１０月、筑波大学大学院の稲葉信子教授と面談し、顕著な普遍的価値の証明にあたっては構成資産の選定が重要であるとの助言を得た。
・平成２７年１０月、元イギリス文化省遺産局のクリストファー・ヤング氏、京都府立大学の宗田好史教授を彦根市に招聘し、現地視察を実施。姫路城に比べて彦根城に特徴的な要素は琵琶湖、武家屋敷、城下町の町割りであり、井伊家による統治が二百数十年間続いたことも重要との助言を得た。
・平成２７年１２月、フランス国立東アジア文明研究センター長のニコラ・フィエヴェ氏が彦根市で現地視察。彦根には領主の暮らしや文化を伝える建造物や庭園の総体が残っているとの評価を得た。
・平成２８年１月、フランスにおける城郭建築の権威であるエクス・マルセイユ大学のニコラ・フォシェール教授とヨーロッパの城や統治制度と彦根の相違点などについて協議し、城や城下における水の利用に関する科学的な分析方法や既登録資産との比較研究の手法について助言を得た。
・平成２８年２月、法政大学の陣内秀信教授、京都府立大学の宗田好史教授から、彦根は世界有数の水都の一つであり、湖水・湧水の利用技術や借景を活かした造園技術に見るべきものがあるとの評価を得た。
・平成２８年７月、エクス・マルセイユ大学のニコラ・フォシェール教授を招聘し、彦根城とその関連資産に加え、姫路城、松江城、松本城、金沢城など、日本国内の登録・類似資産の現地視察を実施。
・平成２８年８月３日、元イギリス文化省遺産局のクリストファー・ヤング氏から、彦根は、城郭建造物に加え、御殿や庭園など、江戸時代の都市構造を構成していた主要な要素が一体となって残っている点に価値があるとの評価を得、イコモスの専門家の意見を聴きながら比較研究を科学的に進め、権力のあり方や統治の仕方を、自然との関わりや宗教観などを考慮しながら検討すべきであり、あわせて、屋外広告物の規制など、景観保全の取り組みも進めるべきであるとの指摘を受けた。
・平成２８年１２月２８日から平成２９年１月７日まで、フランスにおいて、ニコラ・フォシェール教授、エリザベス・ケイレル氏と協議。顕著な普遍的価値の内容や構成資産による証明方法についての助言を受け、資料を整えた。

・平成２９年１月５日、パリのユネスコ大使公邸において、ニコラ・フォシェール教授同席のもと、ユネスコ世界遺産センターのアレッサンドロ・バルサーモ氏と意見交換した。
・平成２９年１月から２月にかけて、エリザベス・ケイレル氏から、構成資産となるべき建造物の保存管理計画の策定方法について助言を受け、彦根市において構成資産に関する詳細な資料を整えた。

③ 講演会の開催
・平成２８年５月２８日、法政大学の陣内秀信教授を彦根市に招聘し、世界遺産講演会「水都彦根の価値」を彦根城博物館で開催し、彦根城における水の利用について国外の事例と比較しながら市民に説明した。
・平成２９年２月９日、世界遺産講演会「彦根城を世界遺産に！」を彦根市商工会議所で開催し、彦根城と城下の価値や世界遺産登録に向けての取り組みを市民に説明した。

（２）平成２９年４月２１日世界文化遺産報告以降、本報告書作成時点（基準日：平成３０年３月１日）までの取組・体制整備の状況

① 県市連絡調整会議の開催と彦根市歴史まちづくり庁内推進会議の設置
・平成２９年５月１２日、県市連絡調整会議を開催し、学術検討委員会の立ち上げ、推薦書原案の作成、世界遺産登録の機運を醸成するための普及啓発活動について協議した。
・平成２９年６月２７日、彦根市歴史的風致維持向上計画の改訂にかかる関係部局の連絡調整をはかるため、彦根市歴史まちづくり庁内推進会議を組織し、その会議のもとに世界遺産のワーキング会議を設置した。

② 学術検討委員会の設置ならびに国内外専門家の意見聴取
・平成２９年５月３１日、東京大学の西村幸夫教授、エクス・マルセイユ大学のニコラ・フォシェール教授を彦根市に招聘し、彦根城とその関連資産の世界遺産登録の進め方や学術検討委員会の立ち上げについての助言を受けた。
・平成２９年７月４日、フランスにおいてエクス・マルセイユ大学のニコラ・フォシェール教授と面談し､構成資産やバッファゾーンの範囲について検討した。
・平成２９年９月５日から１０日にかけて、フランス国立高等研究院東アジア文明研究センターのデルフィーヌ・ヴォムシャイド氏を彦根市に招聘し、国内外の類似資産との比較から浮かび上がる彦根の城下や武家屋敷の特徴について助言を受けた。
・平成２９年１０月２３日、第１回学術検討委員会を開催し、構成資産と顕著な普遍的価値、バッファゾーンの範囲、保存管理計画や比較研究について助言を受けた。

・平成２９年１２月２５日、東京大学史料編纂所の山本博文教授と面談し、幕藩体制における彦根城の歴史的意義、鎖国体制下における朝鮮通信使などを介した儒教文化の受容などについて助言を受けた。
・平成２９年１２月３０日、フランスにおいて、ニコラ・フォシェール教授、デルフィーヌ・ヴォムシャイド氏と面談し、構成資産と顕著な普遍的価値、バッファゾーンの範囲などについて協議した。
・平成３０年1月４日、ユネスコ日本代表部を訪問し、構成資産やバッファゾーンの選定についての助言を受けた。
・平成３０年1月８日、ユネスコ世界遺産センターを訪問し、シリアルノミネーションの有効性や課題についての助言を受けた。
・平成３０年２月１日、第２回学術検討委員会を開催し、構成資産による顕著な普遍的価値の証明方法、保存管理や比較研究の課題について助言を受けた。
※平成３０年２月１日時点の学術検討委員会の構成は別紙３の通り。

③ 講演会の開催と応援組織の立ち上げ
・平成２９年6月２日、世界遺産講演会を彦根城博物館で開催し、エクス・マルセイユ大学（フランス）のニコラ・フォシェール教授から「世界からみた彦根城と城下」のテーマで世界的視野からみた彦根城の価値について説明していただいた。
・平成２９年１１月２６日、彦根城世界遺産講演会を彦根城博物館で開催し、宮内秀樹衆議院議員（福岡４区）から「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録に向けての取り組みを説明していただき、あわせて、（仮称）意見交換・応援１０００人委員会の立ち上げを呼びかけた。

６．推薦に向けた課題

（１）彦根市にとって従来の課題は、①姫路城との差別化、②国内外の登録・類似資産との比較研究、③開発の進んだ城下町をいかに取り扱うかであった。姫路城が、おもにその天守が１７世紀の木造城郭建築の最高峰として登録されたのに対し、彦根城とその城下の建造物群および遺跡は、江戸幕府が、拡大しつつあった戦乱に終止符を打ち、社会的安定をめざして武士を集住させて構築した都市の先駆け的なものであり、江戸期の行政・防衛のしくみを総体的に表し、行政に特化した江戸期の都市理念および文化伝統を示す建造物群および遺跡である。
（２）今後の課題については以下のように考える。
① 「顕著な普遍的価値」にしぼった比較研究を精緻なものにすること。
② 中堀より外側にある構成資産の調査、保存管理を徹底的におこなうこと。
③ 包括的保存管理計画の実施に向けて委員会を立ち上げ、運営すること。
④ 地元の理解と支援を増大させること。
⑤ 国内、国外に向けて発信し、彦根の構成資産についての文献を増加させること。

７．基準の適用

・基準（ⅲ）（ⅳ）

彦根城とその関連資産は、江戸期に武士が安定した統治を実現するために築いた都市社会の構造と機能を、ゾーニングにより、またそれらのエリアに存在する少なくとも一つ以上のほんものの建造物あるいは遺跡によって総体的に示している。さらに、彦根が行政と防衛に特化した都市であったため、江戸期都市による統治の仕組みを表す建造物群および遺跡が残っており、江戸期に発展した教育と教養の文化伝統も構成資産によって示されている。

・基準（ⅴ）

江戸期の都市は自然を内包し、自然が組み入れられる構造をとっていた。彦根城とその城下においては、琵琶湖や山々との関係において、対比ではなく調和するような構造があり、防衛のみならず、経済活動にも、文化活動にも自然の資源が用いられた。自然を取り込む上で、水位の変動が少ない湖は、海に比べて有利であり、彦根の土地利用はそれを工夫して活用している点が特徴的である。

８．真実性／完全性の証明

（１）真実性

彦根城内の国指定建造物に関しては、昭和 30 年（1955）以降すべての建造物について文化財保存技術を用いた適切な修理を実施しており、その真実性は保証されている。また、名勝指定を受けている玄宮園についても発掘調査や絵図資料によって真実性の証明が可能である。特別史跡彦根城跡全体については、地下遺構の残存状況が未確認である箇所がほとんどであるが、史跡指定以降に発掘調査を実施した地点においては、地下遺構が良好に確認されている。地表に顕在している遺構ならびに地下遺構の確認調査と詳細地形測量を適切に進めることにより、真実性の証明を行う。構成資産の候補として検討中である特別史跡外の資産については、真実性の証明のために更なる調査を進め、保存管理についてより詳しく計画を立てる。

（２）完全性

過不足なく「顕著な普遍的価値」が証明できるよう、構成資産の価値への貢献について詳しく分析する。

９．類似資産との比較研究

国内外の類似資産との比較研究により、１７世紀初頭から１９世紀半ばすぎにかけて、城を中心に集住し、防衛と生活空間を都市理念とした武士の統治のしくみを示す資産が建造時の姿のままで総体的に現存している場所は日本国内では彦根だけであり、ユネスコの登録および暫定リストには、類似物件が存在しないことが明らかである。

１０．構成資産の一覧表及び位置図

一覧表：別紙１は現段階における構成資産を示したものである。
位置図：別紙２は現段階における構成資産の位置を示したものである。

１１．緩衝地帯（バッファー・ゾーン）の位置図と適用される規制の内容

緩衝地帯の範囲については検討中であるが、別紙２に示したように、現時点において、５つの構成資産のうち、彦根城とその城下に位置する４つの構成資産の緩衝地帯については、彦根市景観計画における城下町景観形成地域を想定しており、その大部分にあたる旧城下の範囲が埋蔵文化財包蔵地となり、中心部分が特別史跡に指定されている。彦根城と彦根城下の緩衝地帯の規制内容は、文化財保護法にもとづく保護、彦根市景観計画にもとづく規制、彦根市屋外広告物条例にもとづく規制などである。

江戸期に彦根城の鬼門の役割を担った長寿院弁才天堂のある佐和山付近は、彦根市景観計画において山なみ景観ゾーンとされ、佐和山風致地区にも指定されている。この風致地区を５つ目の構成資産である長寿院弁才天堂を守る緩衝地帯に想定している。

１２．保存管理計画の策定状況

（１）個別構成資産にかかる保存管理（活用）計画

・特別史跡彦根城跡保存活用計画（平成２８年３月）

この計画は、特別史跡彦根城跡内の保護と活用の基本方針を定めたものであるが、これに加えて、特別史跡内で構成資産とする指定建造物の保存活用計画の策定作業を進めている。

・名勝玄宮楽々園保存活用計画（策定予定）

（２）包括的保存管理計画

各構成資産の保存管理（活用）計画を策定した後に着手する予定である。

（３）町人地区である魚屋町筋の保存管理をはかるため、現存する江戸期の長屋の実測調査を次年度に実施する。

（４）上・中級武家屋敷の保存管理をはかるため、筆頭家老の屋敷である旧木俣屋敷地の測量調査を次年度に実施する。

１３．推薦に向けた今後の準備スケジュール

平成２９年度に推薦書原案の骨子（資料１）を作成した。平成３０年度に推薦書原案をまとめ、文化庁へ提出する。平成３３年度までに国からユネスコの世界遺産委員会に推薦をしていただき、平成３６年度までの世界遺産登録を目指す。

別紙1　構成資産候補の一覧表

資産名称　彦根城

No.		（ふりがな） 構成資産の名称	国の 保護措置状況	その他の 保護措置 状況	（ふりがな） 所在地	指定にむけた 準備状況	備考
1		武家政治の拠点	特別史跡	—	滋賀県彦根市	特別史跡彦根城跡保存活用計画策定済（平成27年度）。	
	1	彦根城天守・附櫓及び多聞櫓	特別史跡 国宝	—	滋賀県彦根市	平成29年度に建造物の保存活用計画の策定に着手。	城郭建造物（天守）
	2	彦根城太鼓門櫓及び続櫓	特別史跡 重要文化財	—	滋賀県彦根市	同上	城郭建造物（櫓・門）
	3	彦根城天秤櫓	特別史跡 重要文化財	—	滋賀県彦根市	同上	城郭建造物（櫓・門）
	4	彦根城西の丸三重櫓及び続櫓	特別史跡 重要文化財	—	滋賀県彦根市	同上	城郭建造物（櫓・門）
	5	彦根城二の丸佐和口多聞櫓	特別史跡 重要文化財	—	滋賀県彦根市	同上	城郭建造物（櫓・門）
	6	表御殿跡	特別史跡	—	滋賀県彦根市		御殿
		彦根城表御殿能舞台	特別史跡	市指定文化財	滋賀県彦根市		能舞台
	7	彦根城馬屋	特別史跡 重要文化財	—	滋賀県彦根市	平成29年度に建造物の保存活用計画の策定に着手。	馬屋
	8	槻御殿	特別史跡 名勝	—	滋賀県彦根市	名勝玄宮楽々園保存活用計画を策定予定。	御殿
	9	玄宮園	特別史跡 名勝	—	滋賀県彦根市	同上	庭園
	10	藩校弘道館跡	特別史跡	—	滋賀県彦根市		藩校
2		上・中級武家屋敷	特別史跡	—	滋賀県彦根市	特別史跡彦根城跡保存活用計画策定済（平成27年度）。	
	1	旧木俣屋敷	特別史跡	—	滋賀県彦根市	平成30年度に旧木俣屋敷地の測量調査を実施予定。	侍屋敷
	2	旧西郷屋敷長屋門	特別史跡	市指定文化財	滋賀県彦根市		侍屋敷
	3	旧脇屋敷長屋	特別史跡	—	滋賀県彦根市		侍屋敷
	4	埋木舎	特別史跡	—	滋賀県彦根市		侍屋敷
3		下級武家屋敷	—	—	滋賀県彦根市		
	1	旧彦根藩足軽組辻番所（善利組）	—	市指定文化財	滋賀県彦根市		足軽組屋敷
	2	旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・旧磯島家住宅）	—	市指定文化財	滋賀県彦根市		足軽組屋敷
4		町人地区	—	—	滋賀県彦根市		
	1	旧広田家（納屋七）住宅	—	市指定文化財	滋賀県彦根市		町家
	2	吉川家住宅	—	市指定文化財	滋賀県彦根市		町家
5		寺地区	—	—	滋賀県彦根市		
	1	長寿院弁才天堂	重要文化財	—	滋賀県彦根市		寺院

別紙２　構成資産・緩衝地帯位置図

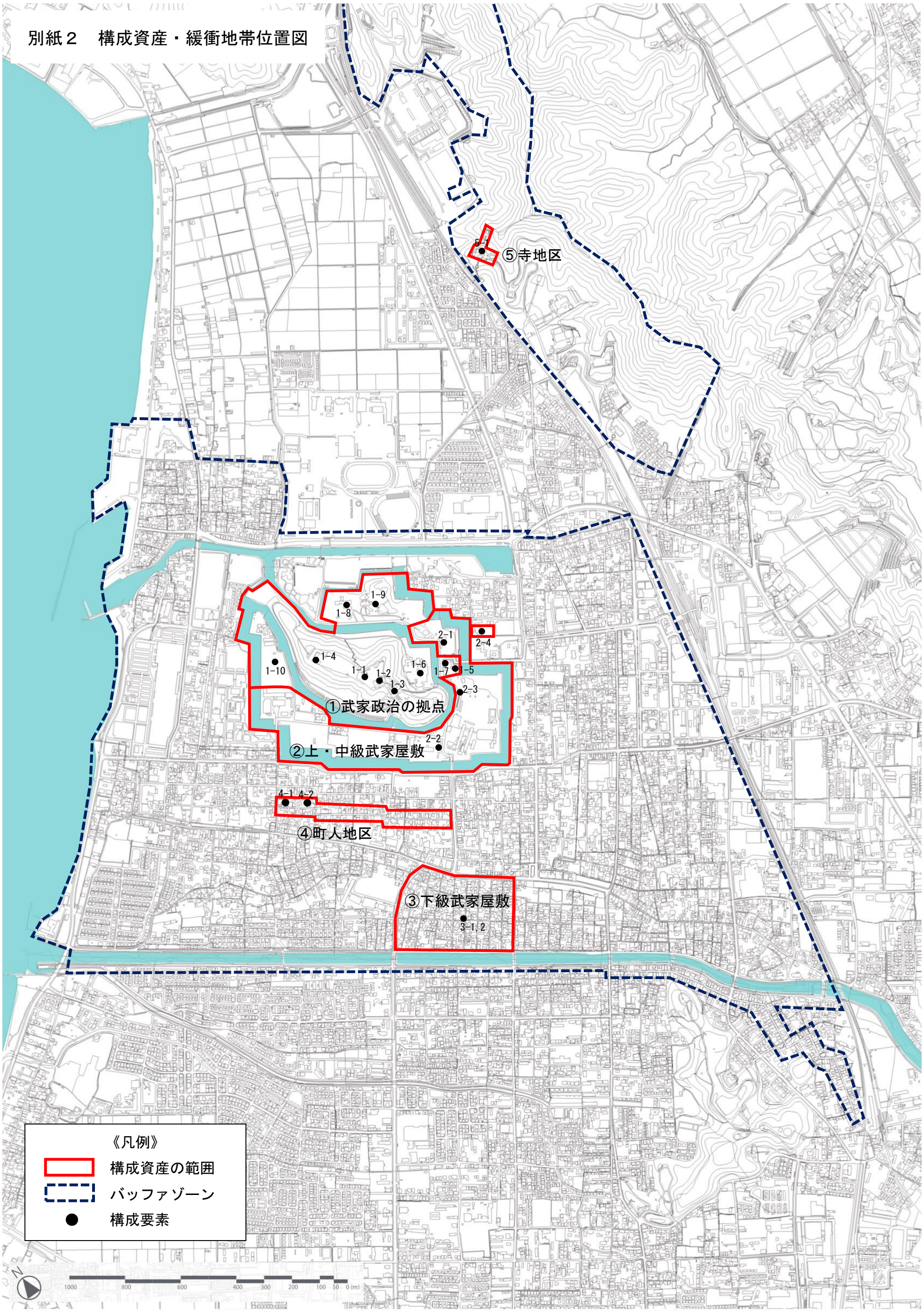

別紙３　学術検討委員会　委員名簿（平成３０年２月１日現在）

座長	山根　裕子	彦根市副市長
委員	稲葉　信子	筑波大学教授
	岩本　馨	京都工芸繊維大学准教授
	清水　重敦	京都工芸繊維大学教授
	中井　均	滋賀県立大学教授
	宗田　好史	京都府立大学教授